



問 生活環境課：0869-22-1899
リサイクルプラザ・ふく：0869-22-3707
開館日 月・水・金・土
開館時間 9：00～16：00

犬の登録と狂犬病予防注射の接種は飼い主の義務です

狂犬病は、現在治療法がなく、さらに、動物だけでなく、人にも感染し、発病するとほぼ100%死に至る大変恐ろしい病気です。

主として狂犬病にかかった犬にかまれた際に、唾液中に含まれる狂犬病ウイルスにより感染します。

近年、国内においては狂犬病は発生していませんが、中国やインドネシアなどアジア諸国での発生は多く、いつ国内に侵入するか予断を許さない状況にあります。

このため、犬の登録と狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。



川口アンディ・チョコ・パン

生後91日を経過した犬を飼っている人は、毎年1度狂犬病の予防注射を受けさせ、注射済票交付の手続きをしてください。

市と岡山県獣医師会では、4～5月に下表の日程で集合注射を行います。犬の登録を済ませていない

狂犬病予防注射日程

長船		
時間	場所	
4月9日(土)		
9:00～9:20	福岡ふれあいプラザ	
9:30～9:50	福岡集会所	
10:00～10:20	旧農協行幸支所	
10:30～10:40	八日市公会堂	
10:50～11:10	長船公会堂	
11:20～11:35	丸山加工施設	
11:45～12:00	福岡ふれあいプラザ	
4月10日(日)		
9:00～9:30	長船町公民館	
9:40～10:10	旧農協磯上支所	
10:20～10:50	長船東保育園	
11:00～11:15	西須恵コミュニティハウス	
11:25～11:45	美和小学校前	
12:00～12:25	市長船支所	
5月15日(日)		
9:00～9:20	長船町公民館	
9:30～9:45	旧農協磯上支所	
9:55～10:05	美和診療所	
10:20～10:35	福岡ふれあいプラザ	
10:45～11:00	旧農協行幸支所	
11:10～11:30	長船ふれあいプラザ	
11:40～12:00	市長船支所	

邑久		
時間	場所	
4月16日(土)		
9:00～9:15	大土井公会堂	
9:25～9:40	庄田公会堂	
9:50～10:05	鍛冶谷集荷場	
10:15～10:30	裳掛コミュニティセンター	
10:40～10:55	あけぼの会館東側	
11:05～11:20	瀬溝光明園渡場跡	
11:30～11:45	長島愛生園	
12:45～12:55	敷井クラブ	
13:05～13:20	玉津コミュニティセンター	
13:30～13:45	本庄コミュニティセンター	
13:50～14:05	上山田公会堂	
4月17日(日)		
9:00～9:15	福山公会堂(台)跡	
9:25～9:40	太田孝さん倉庫(今城小前)	
9:50～10:05	北島城南公会堂	
10:15～10:30	旧JA豊原支所	
10:40～10:50	大窪公会堂	
11:00～11:15	旧JA福田支所	
11:25～11:40	福田地域コミュニティセンター(福中)	
11:50～12:05	豆田南公会堂	
13:05～13:20	旧JA笠加支所	
13:30～13:40	北池公会堂	
13:55～14:10	真徳農業倉庫跡	
14:20～14:40	市役所	
5月22日(日)		
9:00～9:15	本庄コミュニティセンター	
9:25～9:40	玉津コミュニティセンター	
9:55～10:10	裳掛コミュニティセンター	
10:30～10:45	旧JA豊原支所	
10:55～11:10	太田孝さん倉庫(今城小前)	
11:20～11:35	旧JA福田支所	
11:45～12:00	旧JA笠加支所	
12:10～12:30	市役所	

※福田地区コミュニティセンターでは実施しません。
※都合の悪い場合は、必ず動物病院で注射を受けさせ、交付される注射済証を持参し、生活環境課で注射済票の交付を受けてください。
※注射会場は混雑が予想されますので、なるべく釣り銭のいらぬようご協力をお願いします。

場合は、注射と合わせて必ず登録(生涯に一度)をしてください。飼い主が変わったり、引っ越しをしたときにも手続きが必要で、市外から転入した場合に、前住所地で交付された鑑札を瀬戸内市のものとの交換し、必ず再交付の手続きをしてください。もし、無くした場合に、前住所地で交付された鑑札・注射済票は常に犬に付けておくてください。

料金を瀬戸内市のものとの交換し、必ず再交付の手続きをしてください。

▽料金(1匹につき)
・注射料金および注射済票交付手数料 2,800円
・登録料 3,000円

■問い合わせ先
生活環境課

安全通信

問 瀬戸内警察署：0869-34-6110
消防本部警防課：0869-22-1492
予防課：0869-22-1493

新入学児童の交通事故を防止しましょう

春は新入学の季節です。慣れない通学路で新入学児童が交通事故に遭う危険性の高い時期です。

保護者をはじめ、地域社会全体で新入学児童を交通事故から守りましょう。



【保護者や周囲の人へ】
家庭で子どもと交通安全について話し合う機会を持ち、子どもたちの安全意識を高め

少年を犯罪から守るために

進学や就職を控えたこの時期は、情緒が不安定になり、非行や家出に走りやすくなる時期です。また、携帯電話を子どものために新規購入する家庭がありますが、フィルタリングソフトを入れず、有害サイトに接続し、性犯罪などの被害に遭うケースが後を絶ちません。

岡山県警察本部では、少年に関するさまざまな相談を受け付けていますのでご利用ください。

■問い合わせ・相談先
岡山県警察本部少年課
☎086-234-0110
ヤングテレホン・いじめ110番
☎086-231-3741
ヤングメール
mail:youngmail@pref.okayama.jp

また、駐車している車両などのちょっとした障害物でも隠れて見えなくなってしまう。住宅街や学校、公園などの周辺では、子どもの飛び出しを予想してスピードを控え、思いやりのある運転を心掛けてください。

■問い合わせ先
瀬戸内警察署



瀬戸内市消防団による林野火災合同消防訓練

林野火災に注意しましょう

冬は厳しい寒さも和らぎ、外出する機会も多くなりました。行楽、レジャー、山菜採りなどのため山に入る人も増加します。この時期は、冬に落ち葉が積もり、下草も枯れています。また降雨量が少なく空気も乾燥しているため、火災が発生しやすい条件がそろっています。

林野火災を未然に防ぐため、次のような点に注意しましょう。

①たき火場所に注意
山すそなどの火災が起りやすい場所では、たき火など

②後始末は完全に
バーベキューやたき火などの後は完全に消火したかを認める。

③気象に注意
強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない。

④ポイ捨てをしない
タバコの吸い殻は必ず後始末するとともに、投げ捨てない。

⑤火遊びをさせない
子どもの手が届くところにはライターを置かない。火遊びをしているのを見かけたら、注意してやめさせる。

⑥周りの状況を確認
火を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意し、必ず消火用の水などを準備する。

■問い合わせ先
消防本部予防課